

実績報告書

		大阪市住之江区南港東3-2-40		水間急配株式会社 代表取締役 横田隆三
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、冷蔵、冷凍食品のメーカー及び問屋から配送センターへの集荷、配送センターから、量販店、コンビニの各店への配送を府下、2営業所にて行っている		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	6,291 t-CO ₂	5,294 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,364 t-CO ₂	5,355 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース) %	%	%	%
		削減率(原単位ベース) 3.5%	14.3%	14.4%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.2%	14.1%	14.4%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(輸送量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>毎月の月次会議にて無駄なアイドリングを減らす様に指示している。来期の代替としては、20台にて予定している。</p>
--

(2) 推進体制

<p>各部門所長を環境責任者として温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制対策に取り組んでいます。車両についてはハイブリット仕様車を購入していたが故障多発の為、ハイブリット仕様車の導入は見送っている。</p>
--

実績報告書

届出者	住所	大阪府高石市高砂1丁目6番地	氏名	三井化学株式会社 大阪工場長 高木 岳彦
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当工場では原油より分離したナフサを初めとする原料を使い、エチレン、ポリプロピレン、フェノールなど多くの製品を生産しています。その他にもアンモニア、尿素、シランガスなども生産しています。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
----------	---------------------------------------

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	1,705,684 t-CO ₂	1,690,672 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	1,731,228 t-CO ₂	1,717,558 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	%	%	%	%
	削減率(原単位ベース)	3.0 %	-0.8 %	-0.4 %	%
削減率(平準化補正ベース)		%	-1.0 %	-0.5 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産数量(千トン))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>第1年度はGHG排出抑制対策を行いました。削減率は基準年度と比較し-0.78%の悪化となりました。西地区定修、6月のボイラー火災、台風の影響、プラントトラブルにより生産量が低下し、無効用役が増加したため、原単位が大きく悪化しました。</p> <p>第2年度は削減率は基準年度と比較し-0.4%の悪化となりました。年間17,000t-CO₂相当のGHG排出抑制対策をとりましたが、大型プラントのトラブルで無効用役が増加したため、原単位は改善しませんでした。</p>
<p>第3年度は大型の省エネ策としてガスタービンを設置しGHG削減量が年間25,000t-CO₂相当を実施致します(12月度より稼働予定)。GHG削減にも貢献できるように努めてまいります。</p>

(2) 推進体制

<p>全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステムの導入を進め、大阪工場においては、全職場でISO14001を認証取得しております。</p> <p>を設置し、大阪工場を含めたエネルギー管理の適切性、妥当性及び有効性を確実にする様、努めています。</p> <p style="text-align: right;">全社で「エネルギー委員会」</p>
--

実績報告書

届出者	住所	大阪府貝塚市港14番地	氏名	三井金属鉱業株式会社 大阪工場長 植村 恭一
特定事業者の主たる業種		21業種・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		建築、断熱、緑化用等に使用されている「焼成真珠岩（パーライト）の製造および販売を行っている。原料の真珠岩または松脂岩は福島県喜多方市、兵庫県美方郡で採石している。生産工場として大阪府貝塚市、福島県喜多方市と2工場を有している。販売拠点は、東京都品川区および大阪府貝塚市に営業部署を排している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,070 t-CO ₂	6,875 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	7,150 t-CO ₂	6,950 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース) %	%	%	%
		削減率(原単位ベース) 3.9%	1.6%	-2.5%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.9%	1.6%	-2.5%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(製品生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

現行の原石採掘場所の終掘に近づいているため、原石の品質が悪化(膨張しにくい原石のため燃料を多く使用する)し、燃料原単位が悪化した
--

(2) 推進体制

三井金属内に省エネ委員会があり、省エネに関しては報告等を通じてPDCAを回している。また、毎月のCA会議を実施し、エネルギーの使用状況や原単位の管理ならびに従業員の省エネ意識の高揚を図っている。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台3-9	氏名	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 原 典之
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		損害保険業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	4,948 t-CO ₂	4,752 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,467 t-CO ₂	5,248 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	-5.7%	4.0%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-5.5%	4.1%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

社内環境の取組み実施により、都市ガス使用量の削減を行った。

(2) 推進体制

関西総務部とビル管理会社が連携し、夏季28度設定、冬季22度設定等を実施する。また、本社主導の社内環境取組(電力削減、紙使用量削減、ガソリン使用量の削減)に取り組む。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区丸ノ内1丁目-1-2	氏名	株式会社 三井住友銀行 代表取締役 道廣 剛三郎
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		銀行の本部機構及び各支店と各出張所		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	18,819 t-CO ₂	16,889 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	21,552 t-CO ₂	19,298 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	3.4%	10.3%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		%	3.5%	10.5%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>温室効果ガス削減状況は、(1)東日本大震災後の関西電力からの節電対応要請を全店舗に昨年と同様に実施(照明間引き、空調温度管理)したこと。(2)老朽更新対象店舗に対しては省エネ設備導入効果。(3)店舗統合による店数削減や店舗改装等による業務効率化。(4)店用車数減少に伴うガソリン使用量削減効果もあり、基準(2017年度)比10.5%の大幅な削減を実施。温室効果ガスの排出削減目標(3.0%)以上を達成。引続き省エネ対応を実施予定。</p>
--

(2) 推進体制

<p>経済産業省から、大阪本店ビルが第二種エネルギー管理指定工場に指定された際に作成した管理標準通りに推進中。 具体的には、当ビルのエネルギー管理責任者が立案し、省エネルギー推進組織の審議を経たのち、管理部長の承認を受けて各種省エネ活動を進めている。</p>

実績報告書

届出者	住所	氏名	
	東京都港区芝3-33-1 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー	三井住友信託銀行株式会社 住友商事株式会社 不動産カスタディ部長 吉田 浩 代表取締役 兵頭	
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業	
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
事業の概要		住友ビルディングの賃貸業 I号受託者三井住友信託銀行株式会社、住友商事株式会社、 II号受託者三井住友信託銀行株式会社、の3社で 住友ビルディングを区分所有し、賃貸業を実施している。 共用部分は3社の区分所有持分割合にて共有している。	

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	6,849 t-CO ₂	6,595 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	7,776 t-CO ₂	7,466 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース) %	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース) 3.2 %	1.0 %	5.0 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.6 %	1.2 %	5.3 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間平均入居率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>当該年度については、テナント専有部である1～2階の一部照明器具をLED化した。 又、中間期に外気温の変動に注視しつつ、各機の運転時間を可能な限り短時間に抑える等行った結果、僅かながら削減効果があった。 今対策年度においては、引き続き専有部内の照明機器改修(LED化)を中心に省エネ対応を図る事としたい。</p>
--

(2) 推進体制

<p>以前取得したISO14001環境マネジメントシステムを活用し、継続的に省エネ及び環境負荷の低減に努めていく。新規の設備投資は難しい状況の為、機器の運転時間やスケジュールの見直し等、効率改善による省エネを考えたい。</p>

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区 丸の内一丁目4番1号	氏名	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 橋本 勝
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業所(千里ビル) コンピュータセンター及び事務所 ・ 特定事業所以外の事業所 三井住友信託銀行支店・部署の営業店舗ならびに事務所 (平成30年4月1日時点:大阪府内に大阪本店1拠点(住友ビル内に、本部各部、大阪本店営業部・大阪中央支店)、15支店、1出張所、1事務センターを設置) 		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
----------	---------------------------------------

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,529 t-CO ₂	7,265 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,311 t-CO ₂	8,022 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	レ	%	%	%	%
	削減率(原単位ベース)	3.0 %	0.2 %	3.1 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	0.3 %	3.1 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(事業所の床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業体制見直し等による府下管理車両台数の削減 ・ 主な事業所である千里ビルにおける下記「(2) 推進体制」の強化 以上の取組等の効果により、削減率をクリアー。
--

(2) 推進体制

<p>主な事業所である千里ビルではOGCTSによる地域冷暖房地域に位置し、同システムの導入等による省エネ推進に取り組んでいます。また、平成21年4月改正省エネ法の施行を機に、包括的なエネルギー管理とCO2排出管理を推進するためのシステム(@エナジー)を導入し、拠点のエネルギー使用量データ集計をしています。</p> <p>「省エネ対策」や「環境マネジメントシステム」の推進体制に関して、当社グループでは「SDGsの取り組み&環境マネジメント」として、環境負荷削減を目指す項目①電力使用量の削減、②紙使用量の削減、</p>
<p>③廃棄物発生量の削減、④グリーン購入の4項目に着目して、各部署で積極的な取り組みを推進しております。</p>

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-2-1	氏名	三井物産株式会社 代表取締役社長 安永 竜夫
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食料、流通事業、ヘルスケアサービス事業、コンシューマサービス事業、ICT事業、コネクテッドデバイス等の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年		4月	1日	～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 前年度における温室効果ガス総排出量					
区分		基準年度(2017)年度		前年度(2019)年度	
温室効果ガス総排出量		3,836 t-CO ₂		3,593 t-CO ₂	
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		4,271 t-CO ₂		3,989 t-CO ₂	
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				0 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況					
区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択		%	%	%	%
	レ	3.0%	1.8%	5.3%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1%	2.3%	5.6%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%
温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値		(述べ床面積のうちの使用面積)			
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)					

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>入居テナント業種によりエネルギー使用量が大きく変動し、ビル全体の排出量にも影響を及ぼす為、共用部エリアの省エネ対策(工事を含む)実施及び館内テナントへ節電協力の出状並びに電力使用量比較表(前年同月グラフ)を配布し省エネを図っている。エネルギー使用量を原単位ベースで5.3%削減出来た為、引き続き省エネ対策・運用を推進する。</p>
--

(2) 推進体制

<p>環境マネジメントを確実に推進していく為、当社はグローバルグループでの環境マネジメント推進体制を構築、環境マネジメントを統括する責任者として「環境担当役員」を設置するとともに、環境・社会貢献部長が環境マネジメント体制の運営を担っている。そして、営業本部をはじめとする各部署長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築している。その上で、全社目標を設定、「サステナビリティ委員会」を含めた定期的なレビューを行うことで、環境・社会リスク管理体制の継続的改善を図る。</p>
<p>当社単体および国内子会社に関し、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、グループ一丸となって温室効果ガス排出量の削減を推進している。</p>

実績報告書

届出者	住所	東京都中央区日本橋室町2-1-1	氏名	三井不動産株式会社 代表取締役社長 菰田 正信
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産事業を行っており、主としてオフィスビルの賃貸事業、および商業施設の賃貸事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	49,348 t-CO ₂	47,862 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	55,728 t-CO ₂	54,455 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	1.5%	3.1%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	0.7%	2.4%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(床面積×(稼動月/12カ月))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルに伴う専有部稼働率の変動も、排出量減少に影響している。 ・スケジュール見直しによる運転時間短縮や設定温度調整等を随時実施するなど管理強化 ・ファンコイルフィン洗浄を実施し効率の向上を目指した。 ・中間期・冬季において、外気温度を鑑みて外調機にて外気を導入。 ・専用部事業所のLED化・熱源機器、空調設備の運用改善を行った。 <p>上記の取り組みにより2.4%の削減を達成。今後も継続、管理強化予定。</p>
--

(2) 推進体制

<p>当社では、ESG推進部を年4回予定しており、全社をあげCO₂削減対策の検討を行っております。専門業者による省エネルギー診断を行うほか、関連部門により構成されるエネルギー管理定例を月1回開催し、対前年比のエネルギー使用量のチェックを行い、改善策を検討しております。また、対策工事についても積極的に検討し、計画的な実施を今後も継続していきます。</p>
--

実績報告書

届出者	住所	愛知県半田市中村町二丁目6番地	氏名	株式会社Mizkan 代表取締役 吉永 智征
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食酢の製造（原料処理～醗酵）、社内原料用醤油の製造、及び食酢・調味料の家庭用・業務用製品を製造している。主な製造品目は穀物酢・米酢・味ぼん・本みりん他。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	9,416 t-CO ₂	9,211 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,642 t-CO ₂	9,388 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-0.6 %	3.0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.6 %	-0.6 %	3.5 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産KL)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>2019年度については都市ガス使用機器の稼働調整と蒸気漏れ箇所の早期対応により原単位の改善を図りました。その他の改善項目として、①コンプレッサの更新、②排水処理設備の散気装置更新、③排水ポンプ装置の更新等の原単位の改善を目的とした改善を実施。</p>
--

(2) 推進体制

<p>◆グループ本社の中長期計画・方針を受けて工場目標として展開し取り組むとともに毎年、結果の検証から中長期計画達成に向けて取り組みを実施。◆エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理担当者を選任して省エネ活動の強化を図っている。また、毎月 状況・進捗確認を工場長・管理職による工場会議にて実施し見直しを各課会議にて展開している。</p>

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル	氏名	三菱瓦斯化学株式会社 代表取締役 社長 藤井 政志
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		主に、その他の有機化学工業製品の生産を行っている。府内のその他の事業所としては営業部門である大阪支店（事務所）が1箇所ある。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	13,264 t-CO ₂	18,146 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	13,713 t-CO ₂	18,639 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.1 %	0.9 %	-10.7 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	1.2 %	-10.0 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年度は、生産量の増加により温室効果ガス排出量は増加した。計画どおり活動を継続することで3カ年計画は達成の見込み。 ①エネルギー効率の高い運転方法の採用 ②スチームトラップ診断による蒸気漏れの抑制 ③照明LED化 ④老朽化したエアコンを高効率エアコンに更新

(2) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策の推進とともに装置トラブルを削減し安定運転に努めることにより、エネルギー原単位改善、温室効果ガス排出原単位改善を図るため、省エネルギー委員会を開催して目標達成に向けた取り組みを行っている。 ・RC(レスポンシブル・ケア)品質活動計画において環境保全に関する目標を定め、目標達成に向けた取り組みを行っている。

実績報告書

届出者	住所	堺市西区築港新町3町1番9号	氏名	三菱マテリアル株式会社 堺工場長 宇佐美 知生
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		非鉄金属・セメントなどの基礎材料、金属加工、半導体関連・電子製品の製造及びエネルギー・環境ビジネスを行っており、全国では15ヵ所の工場及び6ヵ所の支店又は支社を保有する。大阪府では、銅荒引線及び同ビレット・ケーキを製造する堺工場と、関西全域を対象として営業活動をする大阪社がある。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	39,524 t-CO ₂	38,245 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	41,224 t-CO ₂	39,883 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.1%	-2.8%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1%	-2.6%	-4.9%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺工場の生産量[千トン])
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>2019年度は熱利用設備の効率改善、モーター高効率化等を実施し温室効果ガス削減に取り組んだが、全体的な生産量の減少、生産ラインのトラブルによる歩留まり悪化、生産量に寄与しないテスト品の鑄造やエネルギー消費量の多い製品・特殊製品の生産増加、コロナ禍による世界経済の縮小が大きく起因し原単位ベースで4.9%の悪化となってしまった。</p>
--

(2) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・堺工場ではISO14001を取得しており、これに基づきマネジメントシステムを運用し、更には省エネルギーの推進を図ることで、エネルギー原単位の向上を目指す。 ・堺工場では環境管理委員会(1回/月)を開催し、マネジメントプログラム推進報告、エネルギー原単位の報告等を実施しており、現体制を継続していく。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区丸の内2-7-1	氏名	株式会社 三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 三毛 兼承
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 預金業務 3. 外為業務 ・ 上記業務を中心に銀行業務を展開している。 2. 貸付業務		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	18,217 t-CO ₂	19,308 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	21,169 t-CO ₂	21,524 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース)	3.1 %	10.8 %	13.8 %
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	13.5 %	17.3 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

既存の拠点ビルから新規拠点ビルへの機能移転が完了した為、新規拠点ビルは大幅にエネルギー使用量が増えたが、新旧拠点ビルの合算エネルギー使用量としては新規拠点ビルの高効率機器の効果により減少した。また各支店の統廃合及び移転による実店舗数の減少及び運営の効率化により全体としての原単位ベースでの削減率は13.8%となった。
--

(2) 推進体制

新規拠点ビルに高効率機器を導入。また銀行総務部担当者と設備管理会担当者にて月例会議を実施。その場でエネルギー使用実績及び熱源等の運用状況を取りまとめたデータを元に、今後の運用(電気・ガスの使用量等の削減など)についての検討を行っています。

実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区湊町1-4-1	氏名	株式会社 湊町開発センター 代表取締役社長 間瀬 豊
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業及び管理業 自動車ターミナル施設の経営 駐車場の経営		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	4,572 t-CO ₂	4,375 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,963 t-CO ₂	4,747 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	3.0 %	4.4 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		%	2.9 %	4.4 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>通路照明用蛍光灯やバスターミナル車路水銀灯をLED化することにより、目標値を達成することができた。</p>
--

(2) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、温暖化対策への取り組みとして館内巡回を実施し、照明の間引きや点灯時間の調整を行い、エネルギー管理を行っています。 ・月末ミーティング等において、機器点検結果などに基づく機器整備状況の確認を行い、運転効率の維持及び効率低下防止に努めています。
--

実績報告書

届出者	住所	大阪府富田林市 大字甘南備 2 3 4 5 番地	氏名	南河内環境事業組合 管理者 吉村 善美
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 1 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 2 号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第 3 条第 3 号イ又はロに該当する者	
事業の概要		組合構成市町村（富田林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村）の一般廃棄物の処理を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間						
2018 年	4 月	1 日	～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 前年度における温室効果ガス総排出量						
区分	基準年度 (2017) 年度		前年度 (2019) 年度			
温室効果ガス総排出量	47,889 t-CO ₂		48,585 t-CO ₂			
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	48,364 t-CO ₂		49,039 t-CO ₂			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			0 t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況						
区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)	
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	3.1 %	-1.2 %	-1.5 %	%
		削減率 (原単位ベース)	%	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %	-1.2 %	-1.4 %	%	
吸収量による削減率		%	%	%	%	
温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()						
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)						

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>「当組合地球温暖化対策実行計画」等の対策内容に基づき活動した結果、計画最終年度の目標3.1%の削減に対し、1.5%の増となつてしまいましたが、エネルギー起源の温室効果ガス排出量は第1清掃工場のタービン整備年度にかかわらず、基準年度比0.3%の削減が達成できております。</p>

(2) 推進体制

<p>「南河内環境事業組合地球温暖化対策実行計画推進会議」及びその下部組織である「ワーキンググループ」にて当組合地球温暖化対策実行計画に基づく活動量や取組状況の把握及び温室効果ガス排出量の進捗管理を行っている。</p>

実績報告書

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 イオンタワー13階	氏名	ミニストップ株式会社 代表取締役社長 藤本 明裕
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストア『ミニストップ』を展開。 ミニストップ店経営希望者とフランチャイズ契約を締結し、商品情報や経営ノウハウを提供。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,067 t-CO ₂	7,461 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,096 t-CO ₂	8,502 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース)	3.0 %	-28.0 %	-20.7 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-25.5 %	-20.1 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間平均営業店舗数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
月末の営業店舗数を合計し12ヶ月で除した年間の平均営業店舗数	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

店内照明をLED化、ファサード看板をLED化、太陽光発電設備を導入、冷凍冷蔵設備を高効率冷凍冷蔵設備に交換、新店で高効率設備機器を導入、配送車と社有車のアイドリングストップの励行およびルート効率化により、温室効果ガスの総排出量を削減するように致しました。

(2) 推進体制

エネルギー管理統括者が中心となり、エネルギー使用に関わる各部署が削減目標を定め、CO2削減に向けた様々な取り組みを実施しています。

実績報告書

届出者	住所	大阪府箕面市西小路4-6-1	氏名	箕面市 箕面市長 上 島 一 彦
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口 135,856人）地域内の ・小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理 ・道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 ・廃棄物処理等のサービス提供 など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	39,961 t-CO ₂	37,894 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	42,687 t-CO ₂	40,451 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	2.2 %	5.2 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	2.4 %	5.3 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> ・原則21時以降の残業を廃止するとともに、消灯の実施など職員に省エネルギーの考えが浸透し、年々温室効果ガス削減に対する意識が高まっている。 ・環境クリーンセンター、本庁舎他省エネに関する改修工事等の実施による効果が出ている。

(2) 推進体制

点検態勢として、副市長を会長とする「箕面市快適環境づくり推進本部」を筆頭に、各部の副部長級を環境配慮推進員、各課室や公共施設の長を環境配慮担当者とし、全庁的な取り組みの推進を図る。
--